

令和元年第5回市議会（定例会）
付 議 案 件 綴

（その14）

堺 市 議 会

目 次

頁

| | | |
|-----------|-----------------|---|
| 請 願 第 1 号 | 消費税の増税について..... | 1 |
|-----------|-----------------|---|

請願第 1 号

消費税の増税について

請願者住所・氏名 堺市中区
堺市内民商連絡会
代表 福 山 征四郎
堺北民主商工会
堺東民主商工会
堺南民主商工会
美原狭山民主商工会

紹 介 議 員

| | | | |
|--------|---------|--------|---------|
| 堺市議会議員 | 森 田 晃 一 | 堺市議会議員 | 藤 本 幸 子 |
| 同 | 石 本 京 子 | 同 | 石 谷 泰 子 |
| 同 | 乾 恵美子 | | |

消費税の増税について

請 願 趣 旨

私達民商は地域に根ざし、雇用、経済、文化、町並みに貢献する小規模な業者が団結して運営している商工団体です。

消費税は小さい事業所ほど転嫁が困難であり、10%への増税が、倒産廃業の連鎖を引き起こす事は過去の事例からも明白です。また、低所得者ほど負担が重い逆進性の強い税金であり、児童や障害者などの社会的弱者の生活費にまで課税されている倫理的に問題のある税金でもあります。また、これらの問題はポイント還元や複数税率などのその場しのぎの政策によって到底解消されることではありません。「国の制度だから仕方が無い」「本市においても貴重な財源となっています」などという、国や自治体の消費税の財源収入のために、堺市の中小零細小規模業者の減衰・切捨てや弱者への課税をしても良いという理屈は当然許されません。堺市としても地域経済の損失・社会正義の間われる問題です。

平成28年3月25日に堺市は「消費税10%への増税中止を求める意見書」を経済情勢の悪化を理由に採択しており、2017年4月の増税を食い止めた実績を持っています。当時と比べても、現在の経済情勢はさらに悪化しており、これ以上の増税は更なる経済悪化を引き起こします。当然、歳出削減に向けても努力しなければなりません。今議会においても、地域経済と住民を守るために10%増税凍結をめざし以下のことを請願します。

請 願 事 項

1. 2019年10月の消費税10%への増税開始前に、間に合うよう緊急に論議し消費税10%増税中止を求める意見書を採択する事。
2. 何らかの理由で2019年10月までの時期に、議論が間に合わなかった場合、消費税8%への引き戻しを求める事を議論し、意見書を採択する事。

受理年月日 令和元年8月9日

令和元年第5回市議会(定例会)付議案件綴(その14)

令和元年10月 発行

編集・発行 堺市議会

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL 072-233-1101

URL <http://www.city.sakai.lg.jp/shigikai/>

堺市行政資料番号
1-B2-19-0057

